2016年8月12日

福井県知事　西川　一誠　　殿
福井県　安全環境部
　　危機対策・防災課　担当者殿

原発問題住民運動福井県連絡会
代表委員　奥出春行・北原武道
多田初江・佐藤正雄
原発住民運動福井・嶺南センター
代表委員　渡辺　孝、岩本敏行
河本　猛、平川幸治
北原武道
連絡先　福井民医連 0776-27-6648
担当　林　広員　090-8263-6104

原子力防災計画・訓練についての申し入れ

一、8 月 27 日に高浜原発事故想定ではじめての県境を越えた広域避難訓練がおこなわれます。28 日には大飯原発事故想定での訓練も予定されています。これまでの訓練でもヨウ素剤配布や除染に 1 人当たり、または1台あたり相当の時間がかかり渋滞などが発生しています。これらの課題がどのように解決されるか注目しています。また、熊本地震などにみられるように道路の寸断や家屋の倒壊などにより、策定された避難計画やUPZ内は屋内退避、という方針ではうまくいかないケースの想定も必要です。

これについて以下の内容をご説明ください。また、可能な資料提供をお願い致します。

①8 月 27 日、28 日の訓練それぞれについての、事故想定と訓練内容の概要、

②住民参加の予定数、うち県外避難訓練に参加する住民数と予定されているバス、自家用車の台数

③京都、兵庫など福井県民を「受け入れる」側の自治体・市町村の位置と役割、当日参加予定の職員数

④スクリーニングポイントの場所

⑤ヨウ素剤配布の場所

⑥熊本地震などをうけて複合災害を想定した訓練内容

福井県の回答

●高浜・大飯原発にかかる避難訓練については、広域計画を策定した内閣府、京都と滋賀など関係府県との合同訓練となる。
　内容については、国の方が訓練の内容・詳細について、調整を行っている。

よって、国の方から来週の始めくらいには説明すると聞いているので、現時点で個別の質問に答えるのは差し控える。
●今回、県が兵庫県に避難する訓練を実施したいということで、兵庫県と調整を行っている。県内においても、嶺北の市町を含めて、規模を拡大した受け入れ訓練も行えるよう調整を行っている。
●複合災害についても、今回、家屋が倒壊した場合、住民が避難所に避難して、その後屋内退避するのか、実働部隊による障害物の除去など訓練等をやるということで、内容についても調整中である。
福井県環境部の回答
●ヨウ素剤の配布やスクリーニングでの渋滞については、今後このようなことがないように改善したいと考えている。

二、内閣府は、8 月 2 日の日本共産党福井県議員団との交渉のなかで、「UPZ内でのヨウ素剤の事前配布については自治体からの要請があれば財政支援をおこなう」「UPZ内での地震についての不安があれば屋内退避ではなく避難の判断は市町村がおこなえる」などとの回答を得ました。

福井県として、市町とともに、UPZ内の世帯や学校・避難所などへのヨウ素剤の重複配備を計画してください。

また、UPZ内でも熊本地震などを想定した、屋内退避が不可能になる場合の避難計画を策定してください。

福井県の回答

●UPZ の避難計画は、全国的な課題として、全国知事会で議論があった。
毎年、全国知事会の委員会で、提言を行っている。今回、実効性ある避難計画を支援するために、家屋が倒壊した場合の対応について、国の原子力災害対策指針あるいはマニュアル等に反映すると、それを自治体の方に速やかに示すよう要請している。作成にあっては自治体の意見を良く聞いて対応するよう要請している。
安定ヨウ素剤について、
現時点では、国の指針、県の防災計画、各市町の防災計画に基づき、５キロ圏 PAZ は事前配布、３０キロ圏の UPZ については緊急時の配布で対応している。
UPZ につては、１２市町の公民館や学校に備蓄しているものと、避難元と避難先の保健所に備蓄している。
どうやって配布するかは、市町の意向があるので県と協議をして慎重に判断したいと考えている。
学校や公民館への重複配備ついては、現時点で置いているところと置いていないところがある。これも各市町と協議して適切な場所に配備するよう検討していきたい。

渡辺孝・高浜町議の質問
高浜町の PAZ の５キロに加え、全町民が７キロ圏に入る。７キロ全町民に対応したヨウ素剤の配布はできないか。配布では、県も高浜町も同じ方向を向いているのに、なぜ配布できないのか。

野瀬・高浜町長が５キロ圏を６キロ圏にしたのは、町を分断することになるからである。住宅地が途切れる川で、６キロを PAZ にした。あと少しひろげれば全町が対象になる。
県の判断で、配布範囲をひろげることはできるのではないか。

県の担当者
●まだ県と町で話ができてない。また、前例をつくってしまうと、他の市町との影響もある。事前配布については、事前説明会とか経費の問題、３年ごとの更新とか、お金もかかってくる。したがって、市町との話し合いも必要である。
PAZ では５キロとなっており、それ以上ひろげる場合は国の方で考え方を示してもらう必要がある。
市町から要請があれば、配布できるとなっているが、高浜町から要請されていない。

三、SPEEDIについて、規制庁は、「PAZは放射性物質放出前に避難。放出後はUPZは追加的防護措置をとって避難する。よってSPEEDI活用は必要ない」などと繰り返しています。一方内閣府は「地方が活用するなら財政支援する」との立場です。

原子力規制サイドと防災サイドで認識が食い違っているのは大問題であるし、原子力規制サイドは規制基準によってサイト内での事故制圧ができるという立場に固執しています。したがって、住民防災の観点にたてば、内閣府の財政支援措置も活用して、福井県がおこなう原子力防災訓練や日常の防災システムとしてSPEEDI を活用すべきではありませんか。

福井県の回答

●SPEEDI については、他の県と同様、避難を行う際の参考的な情報として、拡散予測も必要であるということで、国に要望している。
国の方で、規制委と内閣府の見解が分かれているので、いま、国の方で原子力閣僚会議の分科会で拡散予測の国の見解を調整中と聞いている。

以上